

上場申請のための有価証券報告書

(の部)

株式会社 一六堂

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 仕入及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(4) 所有者別状況	26
(5) 議決権の状況	26
(6) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	32
財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70

第二部 提出会社の保証会社等の情報	71
第三部 特別情報	72
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	72
1 . 貸借対照表	73
2 . 損益計算書	76
3 . 利益処分計算書	78
第四部 株式公開情報	94
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	94
第2 第三者割当等の概況	95
1 . 第三者割当等による株式等の発行の内容	95
2 . 取得者の概況	97
3 . 取得者の株式等の移動状況	101
第3 株主の状況	102
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（ の部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔 柳 昇 殿
【提出日】	平成17年3月7日
【会社名】	株式会社 一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 袖 原 洋 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 木 貞 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 木 貞 宏

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月
売上高 (千円)	421,788	802,685	1,062,004	1,435,829	2,013,621
経常利益 (千円)	28,495	62,118	52,619	35,388	151,297
当期純利益又は当期純損失() (千円)	14,032	671	7,691	2,114	64,254
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	925	1,475	1,029	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	80,000	80,000	85,260
発行済株式総数 (株)	200	200	1,600	1,600	16,526
純資産額 (千円)	11,942	12,613	90,305	85,490	154,005
総資産額 (千円)	268,406	1,108,934	1,416,057	1,578,919	1,749,753
1株当たり純資産額 (円)	59,712.28	63,067.45	56,440.69	52,806.66	9,318.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	70,164.42	3,355.17	11,649.11	1,946.52	4,014.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.4	1.1	6.4	5.4	8.8
自己資本利益率 (%)	285.2	5.5	15.0	-	53.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	65,106	189,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	163,581	233,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	50,145	20,522
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	219,028	195,707
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (52)	24 (96)	27 (119)	31 (162)	52 (199)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期まで新株予約権付社債及び転換社債を発

行していないため記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

5. 自己資本利益率につきましては、第9期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率は、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
8. 第9期及び第10期の財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
9. 第9期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
10. 平成16年8月20日付をもって株式1株を10株に分割しております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第9期及び第10期の当該数値につきましては、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の当該数値につきましては、監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月
1株当たり純資産額 (円)	5,971.23	6,306.74	5,475.32	5,280.66	9,318.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)				
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	7,016.44	335.52	754.11	194.65	4,014.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

年 月	事 項
平成 7年 1月	時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立
平成 7年 3月	本社を東京都台東区浅草橋に移転
平成 8年10月	五大陸 八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手
平成11年 4月	時計の販売業務を閉鎖、飲食店経営に特化
平成13年 8月	東京都中央区八重洲の自社ビルに移転
平成15年 6月	天地旬鮮 八吉八重洲店オープン、創作和食の業態に着手
平成15年11月	新潟県にて、2つの漁港及び1つの市場にて買参権(注1)を法人格で取得
平成15年12月	新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設
平成16年 9月	新潟県浦本漁港の買参権取得
平成16年 9月	島根県浜田漁港の準買参権(注2)取得
平成16年 9月	島根県浜田市に浜田営業所を開設

(注) 1. 買参権(ばいさんけん)

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。

もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。当社は、これらの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。

これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

この漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参人を通して仕入を行うこととなります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。また、当社は法人として買参権を保有しているため、当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

2. 準買参権

当社は浜田漁商協同組合の賛助会員となっております。賛助会員は正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができ、これを指して準買参権と称しております。

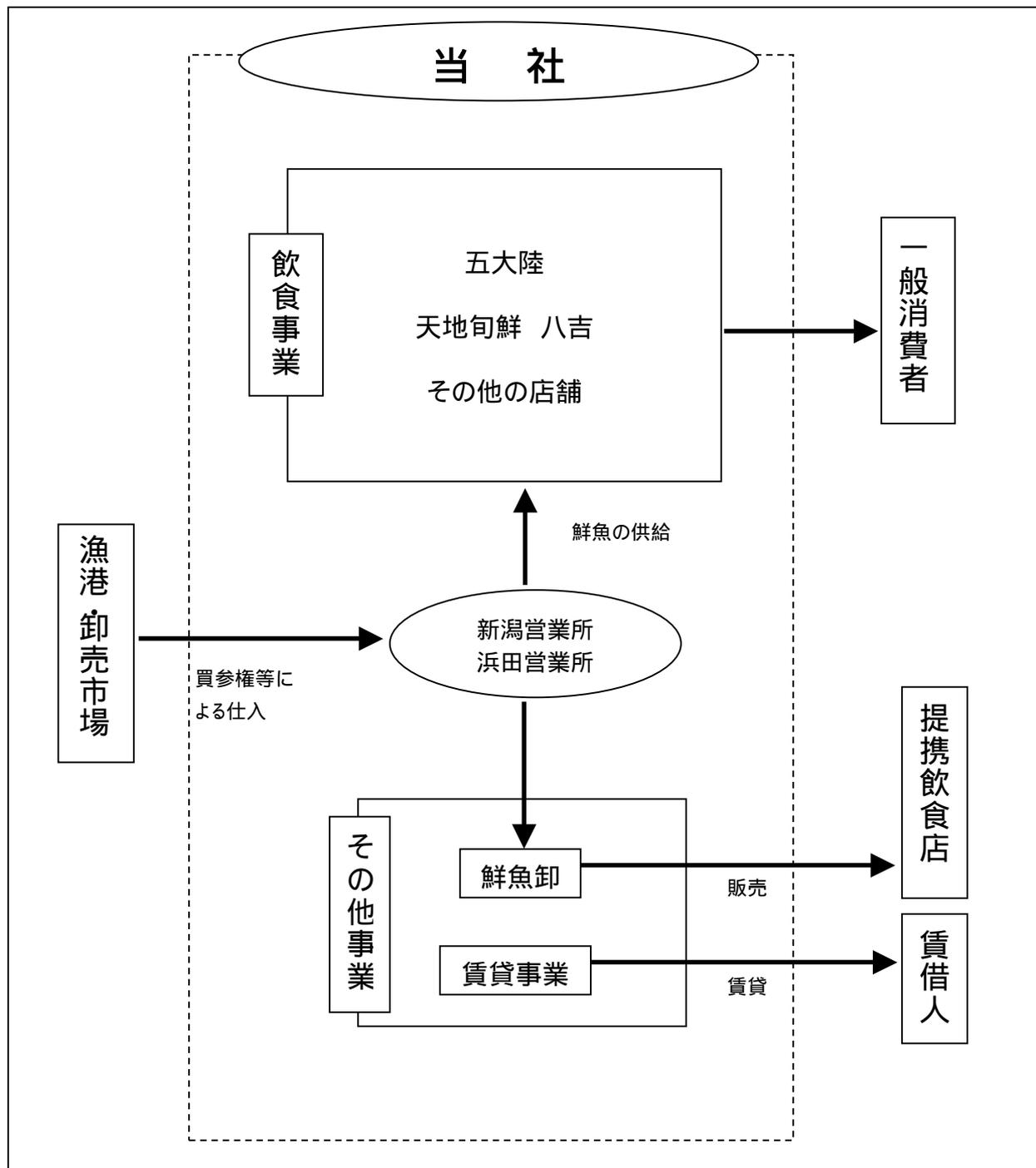
3【事業の内容】

当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮 八吉」を主力業態として、東京23区内を中心に直営で飲食事業を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。その他の事業収入といたしましては、鮮魚卸収入及び賃貸料収入等があります。

	業 態	特 徴	店舗数
飲食事業	五大陸	五大陸という店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気を提供するのがコンセプトとなっております。一部のメニューや食材に特化するのではなく、様々な分野の料理を専門店レベルの創作料理として提供することで、「食」の高度化、多様化に対応しております。	12
	天地旬鮮 八吉	店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに開発した新しい和食業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立したことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応することができます。	5
	その他	素材にこだわった炙り焼きと創作料理の居酒屋「炙り旬菜 一九」、豊富な飲み物と手作り料理の居酒屋「だいにんぐばー零」、ラーメン専門店「麺匠一六堂」を各1店舗出店しております。	3
	合計		20

(注) 店舗数は平成17年1月31日現在の数であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社は子会社1社を所有しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
64（216）	31.2	1.9	4,153,185

（注）1．平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。

2．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．従業員数が最近1年間において12名増加しておりますが、主として外食事業の店舗数増加に伴う採用によるものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における日本経済は、設備投資や輸出の増加に伴う企業業績の改善と共に、株価の上昇などもあって景気の先行きに明るさが見受けられました。もっとも、原油価格の高騰など新たな懸念材料が発生いたしましたほか、雇用・所得・年金などの将来不安を映して個人消費の低迷が続いたため、景気の本格回復を実感するまでには至りませんでした。

外食産業におきましては、個人消費の低迷に加えて、海外及び国内で発生したBSEや鳥インフルエンザなどの食材問題による影響により、外食産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のなかで当社は、新業態である「八吉」田町店・銀座店の2店を出店いたしました。

当事業年度の業績は、売上高2,013,621千円（前年同期比40.2%増）、営業利益161,696千円（前年同期比298.4%増）、経常利益151,297千円（前年同期比327.5%増）、当期純利益64,254千円（前年同期は当期純損失2,114千円）を計上することとなりました。

これは、新規出店による増収に加えて、前事業年度（第9期）に実施した店舗の大幅なスクラップ・アンド・ビルドで収益体質が大きく改善しているのが作用しております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が120,498千円（前年比2,071.1%増）と大幅に増えたものの、新規出店のための設備投資（固定資産の取得による支出及び敷金保証金の差入による支出）などによる支出が増加したこと等により、前事業年度末に比べ23,320千円減少し、当事業年度末には195,707千円となりました。

なお、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は189,835千円（前年同期比191.6%増）となりました。

これは、税引前当期純利益が120,498千円となったことおよび非現金支出費用である減価償却費82,570千円、固定資産除売却損21,610千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は233,678千円（前年同期比42.9%増）となりました。

これは主に、新規出店に伴う固定資産の取得による支出が121,248千円あったことおよび敷金保証金の差入による支出が112,919千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は20,522千円（前年同期比59.1%減）となりました。

これは、長期借入れによる収入が305,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が173,743千円あったことおよび割賦債務の返済による支出が100,152千円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第10期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	前年同期比(%)
アルコール・飲料 (千円)	226,506	140.8
食材(千円)	319,261	130.6
鮮魚 (千円)	37,209	-
合計(千円)	545,767	134.6

(注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 鮮魚の食材仕入は、前事業年度については3ヶ月分しか実績がないため、前年同期との対比は行っておりません。

(2)販売実績

当事業年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	第10期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	1,952,974	150.4
五大陸 (千円)	1,264,157	117.5
八吉 (千円)	483,923	-
その他 (千円)	204,894	115.1
その他事業(千円)	60,646	44.2
鮮魚卸 (千円)	2,730	-
その他 (千円)	57,916	42.2
合計(千円)	2,013,621	140.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 八吉の販売実績は、前事業年度については3ヶ月分しか実績がないため、前年同期との対比は行っておりません。

3. 鮮魚卸の販売実績は、当事業年度より開始され当期分9ヶ月の実績しかないため、前年同期との対比は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も少なくなく、新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来型の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競争力について

当社の平均客単価は、五大陸が約 3,300 円、八吉が約 4,700 円となっております。これに対して居酒屋業界（パブを含む）全体の平均客単価は 2,160 円(社団法人日本フードサービス協会調べ)となっております。当社は、競合他社の低価格路線とは一線を画しているといえます。当社は、競争激化に伴う低価格化に対しましては、コスト削減は勿論、こうした高付加価値路線を強化育成することを基本方針として対応したいと考えております。加えて、買参権をフルに活用した比較優位の食材、物流コスト低減効果など内部環境の強みを武器に競争力を強化する方針であります。これによって居酒屋市場が縮小するというアゲインストの風が吹く環境の中でも、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

(2) 出店について

当社は、先行き「八吉」の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。八吉は、和食の創作料理を主なメニューとし、買参権を活用した安価な鮮魚を利用する割合が高いため、結果として増収効果のみならず、原価低減効果を通して、収益力の強化に繋がるものと考えております。

(3) 新規事業の展開について

当社は、飲食事業が主力であります。その他の収入といたしましては鮮魚卸収入及び賃貸料収入等があります。総売上高に占める割合は、第10期(平成16年8月期)において、飲食事業が97.0%、その他収入が3.0%となっております。

今後は、主力の飲食事業を核としつつ、その周辺分野への取組み等を積極的に展開する方針であります。具体的には、買参権の取得で仕入れた鮮魚を多面的に利用することで収益力の強化拡充を目指しております。これによって主力である飲食事業の継続的成長を維持することはもちろんのこと、その周辺分野からも収益を獲得できる体制を構築し、先行き収益基盤を強化拡充する計画であります。

(4) 人材の確保と有効活用について

当社は、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組むことで、社員数の増加に伴う人件費増が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくする方針であります。

(5) 内部統制の強化について

当社は、まだ社歴が浅く、平成 17 年 1 月 31 日現在で取締役が 5 名、監査役が 2 名、社員が 64 名となっており、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。今後に関しましては、昨今の業務拡大に伴う人員の増強に対応して内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化拡充を図る方針であります。

(6) 事業基盤について

当社は、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、先行き更なる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、将来に関する事項につきましては上場申請のための有価証券報告書提出日(平成17年3月7日)現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

1. 経営成績の変動について

当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮 八吉」を主力業態として、東京23区内を中心に直営で飲食事業を展開しております。最近5期間の経営成績は、下表のとおりであります。第8期(平成14年8月期)までは五大陸中心の店舗展開で、店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気を提供してまいりました。第9期(平成15年8月期)は、買参権の取得に伴い新たに開発した八吉八重洲店を出店する一方、店舗のスクラップを積極的行ないました。続く第10期(平成16年8月期)は、八吉を2店舗出店し、収益は新たな飛躍期に入ってきております。今後も、五大陸と八吉を主力業態とする戦略ですが、この戦略が功を奏さない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月
売上高 (千円)	421,788	802,685	1,062,004	1,435,829	2,013,621
経常利益 (千円)	28,495	62,118	52,619	35,388	151,297
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	14,032	671	7,691	2,114	64,254
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	70,164.42	3,355.17	11,649.11	1,946.52	4,014.48
総資産額 (千円)	268,406	1,108,934	1,416,057	1,578,919	1,749,753
純資産額 (千円)	11,942	12,613	90,305	85,490	154,005

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 第9期より1株当たり当期純利益の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

4. 上記のうち、第9期、第10期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、監査法人ト・マツの監査を受けておりますが、第6期から第8期については当該監査を受けておりません。

2. 店舗展開について

最近5年間の業態別出店・閉店・期末店舗数の推移は、下表のとおりであります。これで見ますと五大陸は第6期（平成12年8月期）2店、第7期（平成13年8月期）1店、第8期（平成14年8月期）3店、第9期（平成15年8月期）4店の出店となっており、4期間合計では10店の新規出店となっております。これに対して、五大陸の閉店は、第10期（平成16年8月期）の八重洲北口店1店に留まっております。同店舗の閉店は、ビルの老朽化によるものであります。この結果、平成16年8月期末の五大陸は、12店舗となっております。

八吉は、第9期（平成15年8月期）の八重洲店の出店を皮切りに、第10期（平成16年8月期）に2店、第11期（平成17年8月期）の平成17年1月末までに2店の出店を行っており、この結果、平成17年1月末の八吉は、5店舗となっております。

今後、当社が希望する出店予定地が確保できないこと等により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

最近5年間の業態別出店・閉店・期末店舗数の推移

業態	第6期			第7期			第8期			第9期			第10期			第11期		
	平成12年8月期			平成13年8月期			平成14年8月期			平成15年8月期			平成16年8月期			平成17年1月現在		
	店舗数			店舗数			店舗数			店舗数			店舗数			店舗数		
	出店	閉店	期末	出店	閉店	月末												
五大陸	2	-	5	1	-	6	3	-	9	4	-	13	-	1	12	-	-	12
八吉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	3	2	-	5
その他	-	-	1	1	-	2	2	1	3	*4	*4	3	-	-	3	-	-	3
合計	2	-	6	2	-	8	5	1	12	9	4	17	2	1	18	2	-	20

* 賃貸中建物の余剰契約期間を利用し業態変更した1店舗の出退店を含む。

3. 店舗及びメニューの陳腐化について

居酒屋業界（パブを含む）全体の既存店の客数は、前年との比較で見ると、平成13年が2.6%減少、平成14年が7.3%減少、平成15年が8.7%減少と年を追うごとに減少幅が拡大しております（社団法人日本フードサービス協会調べ）。

今後にかかけましても当社は、接客サービスの向上や新メニューの開発等に努めることで顧客の評価をさらに高め、店舗のブラッシュアップを図り店舗の陳腐化を避ける方針ですが、顧客ニーズに沿ったメニュー開発等ができない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 競合について

平成15年の居酒屋市場は、7年連続のマイナス成長で前年比1.6%減の1兆1,286億円となっております（財団法人外食産業総合調査研究センター調べ）。この結果、居酒屋市場はピーク時の平成4年との比較では22.9%減少したことになります。ピーク時からの減少幅は外食市場全体の減少幅13.9%を上回っております。これは、景気の低迷や生活スタイルの変化による外食産業全体の冷え込みに加え、平成14年6月の飲酒運転の罰則強化といった要因等が影響しております。一方、居酒屋を営する全国の事業所数は、平成13年現在、16万141店舗（総務省「事業所・企業統計調査」）と非常に多く、競争は極めて激しいといえます。

こうした中で、当社は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」および「天地旬鮮 八吉」を主力業態とすることで差別化を図っております。現在、当社と類似した業態はまだ僅かですが、先行き競業他社が類似店舗を出店することで、競争が激化することも予想されます。その場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性はありますが、当社といたしましては、八吉中心の出店、買参権をフルに活用した比較優位の食材の提供、物流コスト低減など内部環境の強みを武器に競争力を強化する方針であります。これによって居酒屋市場が縮小するというアゲインストの風が吹く環境の中でも、収益を持続的に拡大させる方針であります。しかし、こうした差別化戦略が思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、顧客にとってより魅力的なサービスを提供する競合他社の店舗が出現した場合には、業績に重大な影響を与える可能性があります。

5. 有利子負債への依存度について

当社は、店舗造作費用・差入保証金等の出店資金及び本社土地建物の購入資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が第9期（平成15年8月期）で64.9%（有利子負債残高1,024,288千円 / 1,578,919千円）、第10期（平成16年8月期）で65.1%（有利子負債残高1,139,945千円 / 1,749,753千円）と比較的高い水準にあります。従いまして、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 当社の事業体制について

(1) 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い反面、退出も少なく新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来型の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社は、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、八吉をはじめ当社の全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社は、平成17年1月31日現在、下表の買参権（島根県浜田漁港は準買参権）を取得しておりますが、これら買参権の取得に伴い平成15年12月に新潟県に新潟営業所を開設いたしました。同営業所は、漁港で直接鮮魚を仕入れ、干物等の加工を行なうと同時に八吉を中心に当社の各店舗へ配送を行なっております。

また、当社は、平成16年9月に島根県の浜田漁港に浜田営業所を設立し、買参権の取得に向けて準備をすすめております（当社は、平成16年9月現在、同漁港の準買参権を既に取得しており、同漁港で買い付けを行なっております）。営業所が二ヶ所になりますと、天候等で左右される鮮魚の確保が、安定的に行なえるようになると同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがあいまって、八吉をはじめ当社の全店舗の原価率、つまり売上高食材仕入比率の低下並びに食材供給の安定化に繋がっております。

従いまして、これらの買参権、準買参権が何らかの理由で更新できない場合等には当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

取得年月日	取得漁港名
平成15年11月	新潟県糸魚川市場
平成15年11月	新潟県姫川漁港
平成15年11月	新潟県能生漁港
平成16年9月	新潟県浦本漁港
平成16年9月	島根県浜田漁港（準買参権）

(2) 人材の確保について

当社は、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るためにも、また積極的な店舗展開に伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社は、これまで待遇、業務内容、コミュニケーションで従業員が満足できるような諸施策を採ってまいりました。

今後は、新卒採用を中心に中途採用も併せて、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社が必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が退職する場合には、当社の事業展開が制約される可能性があり、当社の業績も影響を受ける可能性があります。

(3) 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役である柚原洋一であります。当社の経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社は同氏に対する依存度が高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い経営組織内の権限委譲や人員拡充等、経営組織の強化を推進し、組織力の向上に努めております。

今後についても、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、特に、人的強化を図るため、優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかし、当社の計画どおりに体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社の事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 小規模組織であることについて

平成17年1月末における当社組織は、取締役5名、監査役2名及び従業員64名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社が事業拡大や人員の増強に応じて、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には、組織的効率が低下し、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 新規事業の展開について

当社は、飲食事業が主力であります。その他の収入といたしましては、鮮魚卸収入及び賃貸料収入等があります。総売上高に占める割合は、第10期(平成16年8月期)において、飲食事業が97.0%、その他収入が3.0%となっております。

今後は、主力の飲食事業を核としつつ、その周辺分野への取組みなどを積極的に展開する方針であります。現在、買参権の取得で仕入れた鮮魚を、既に一部の顧客に対し卸売りしておりますが、今後は販売先を増やすと同時に、自社の営業所で加工した干物等の販売や「八吉」業態のライセンス販売を行なう方向で検討しております。買参権の取得で仕入れた鮮魚を多面的に利用することで収益力の強化拡充を目指しておりますが、こうした事業展開が成功し業績に寄与するか否かは不明であります。

7. 法的規制について

(1) 食品衛生法について

当社は、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりませんが、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 短時間労働者(パートタイマー等)への厚生年金の適用拡大について

現在は、労働時間が通常の労働時間の3/4未満である短時間(パート)労働者は、厚生年金の適用対象となりませんが、平成16年度年金制度改正において公布された国民年金法等の一部を改正する法律では、短時間労働者の厚生年金適用基準について法律施行後5年を目処として総合的に検討が加えられ、その結果に基づき必要な措置が講ぜられるものとされています。

当社は短時間労働者の比率が高いため、今後の法改正において短時間労働者への厚生年金を含む社会保険適用拡大が実施された場合、当社の社会保険料負担が増大すること等によって当社の業績に影響を受ける可能性があります。

8. 知的財産権について

当社は、「五大陸」、「八吉」の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

9. ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成17年2月28日現在、新株予約権による潜在株式総数は2,447株であり、これらの新株予約権が全て行使されるといたしますと、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計19,583株の12.50%に相当いたします。

今後も当社の成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行なっていく方針ですが、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもたらし、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約先	契約年月	契約の内容	期間
株式会社ロジスティクス・プランナー	平成15年4月	物流業務の委託	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで（以降、契約満了3ヶ月前迄にいずれかより書面による変更又は解約の意思表示がない場合は、本契約は更に1ヶ年間自動的に更新されるものとする）
糸一印株式会社 糸魚川市場	平成15年11月	鮮魚仲買人 (新潟県糸魚川市場)	期間1年（期間満了1ヶ月前迄にいずれかより本契約解除の意思表示がないときは、毎年自動的に延長するものとする）
糸魚川漁業協同組合	平成15年11月	鮮魚仲買人 (新潟県姫川漁港)	期間3年(特に違約行為がなければ5年、その後協議により更新)
新潟県漁業協同組合連合会	平成15年11月	水産物等の売買 (新潟県能生漁港)	期間の定めなし
浦本漁業協同組合	平成16年9月	鮮魚仲買人 (新潟県浦本漁港)	期間の定めなし
浜田漁商協同組合	平成16年9月	賛助会員（ ） (島根県浜田漁港)	期間の定めなし

() 浜田魚商協同組合が主催する漁港でのセリにおいて、買参権を有する組合員（正会員）に同伴し、正会員を通して買付行為をできる会員のこと。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度における資産の部は、1,749,753千円となり、負債の部は1,595,748千円、資本の部は154,005千円となっております。この結果、自己資本比率は8.8%となっております。

流動資産

流動資産は、332,082千円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が227,710千円、売掛金が22,451千円、前払費用が35,036千円であります。

現金及び預金は、前事業年度から28,920千円の減少となりましたが、これは新規出店に伴う設備投資が主な要因となっております。当事業年度の売上高は過去最高の金額となっておりますが、売掛金の増加は9,431千円に留まっております。これは当社の業態が外食産業であり、現金取引が主体となっているためであります。また、前払費用は、前事業年度から17,399千円の増加となりましたが、これも新規出店に伴う地代家賃・リース料等の増大で、繰延費用が増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は1,417,671千円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

	建物	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	敷金保証金
取得価額(千円)	534,252	88,360	555,497	40,000	361,001
減価償却累計額(千円)	170,584	49,701	-	-	-
帳簿価額(千円)	363,667	38,658	555,497	40,000	361,001

固定資産は、前事業年度から160,720千円増加しております。当社では、新規出店による事業拡大への取り組みに力を入れておりますが、スピード出店を容易にするためや、同一業態とわからせるための画一的な店舗作りはせず、同じ業態でも店舗ごとに地域性や外環境に合った内装作りをしております。このため、より良い食空間を創出すべく設備投資を行った結果、建物、工具器具及び備品、建設仮勘定、敷金保証金の取得価額はそれぞれ77,443千円、19,480千円、38,445千円、93,871千円増加いたしました。

流動負債

流動負債は、497,116千円であります。流動負債のうち主なものは、1年内返済予定長期借入金が202,592千円、未払金が96,736千円であります。なお、未払金には、設備の割賦購入に係る金額42,588千円が含まれております。

固定負債

固定負債は、1,098,631千円であります。固定負債のうち主なものは、長期借入金が921,552千円、長期未払金が154,017千円であります。当事業年度は、305,000千円の新規借入を行っております。長期未払金は、全て設備の割賦購入に係るものであります。

資本の部

当事業年度の資本の部は、154,005千円であります。資本の部の内訳は、資本金85,260千円、利益剰余金68,745千円であります。

当事業年度は、第三者割当増資により、資本金が5,260千円増加しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、2,013,621千円となりました。売上高は以下のように推移しております。

	第6期 (平成12年8月期)	第7期 (平成13年8月期)	第8期 (平成14年8月期)	第9期 (平成15年8月期)	第10期 (平成16年8月期)
金額(千円)	421,788	802,685	1,062,004	1,435,829	2,013,621

当事業年度は、過年度に比べ売上高が大幅に増加いたしました。これは、既存店の健闘に加え、新規店舗の売上高が好調だったことによるものであります。

当社は、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けすることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設いたしました。同営業所は、漁港で直接鮮魚を仕入れ、干物等の加工を行なうと同時に八吉を中心に当社の各店舗へ配送を行なっております。買参権の取得に伴う営業所の開設で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立しました。その強みを生かすべく、先行き八吉業態を中心に新規に出店していく予定であります。当事業年度も八吉を2店舗開店し、その結果、売上高の増加を実現することができました。

営業利益

当事業年度の売上高は2,013,621千円、売上原価は537,041千円、販売費及び一般管理費は1,314,883千円となっております。この結果、売上総利益は1,476,580千円、営業利益は161,696千円となっております。売上高の増加により営業利益も前事業年度から121,110千円増加しております。

なお、原価率は26.7%、売上高営業利益率は8.0%となっております。上述の買参権の取得に加え、自社物流の構築等により前事業年度に比較し原価率が1.3ポイント下がっております。

経常利益

当事業年度の経常利益は151,297千円となっております。当事業年度は支払利息に加え、金利キャップ評価損が3,914千円計上されましたが、営業利益の増加により経常利益も過去最高となっております。

当期純利益

当期純利益は64,254千円となっております。当事業年度において固定資産除売却損が25,902千円計上されておりますが、上述のとおり経常利益の増加により当期純利益も過去最高となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売上高の増加に加え、第三者割当増資による資金調達並びに金融機関からの借入金などもありましたが、固定資産の取得による支出、借入金の返済の方が上回り、前事業年度に比べ23,320千円減少し、当事業年度末には195,707千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は189,835千円(前年同期比191.6%増)となりましたが、これは、税引前当期純利益が120,498千円となったこと及び非現金支出費用である減価償却費82,570千円、固定資産除売却損21,610千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は233,678千円(前年同期比42.9%増)となりましたが、これは主に、新規出店に伴う固定資産の取得による支出が121,248千円あったこと、敷金保証金の差入による支出が112,919千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は20,522千円(前年同期比59.1%減)となりましたが、これは長期借入れによる収入が305,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が173,743千円あったこと、割賦債務の返済による支出が100,152千円あったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、店舗展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、八吉を中心に総額128,890千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、八吉2店舗の出店107,953千円と、その拠点となる新潟営業所の開設9,382千円です。

なお、当該事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 設備の状況

平成16年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	合計	
本社 (東京都中央区)	共通	事務所	38,890	1,735	555,497 (141.86)	4,637	600,759	4 (-)
新潟営業所 (新潟県糸魚川市)	共通	営業所設備	1,302	5,705	-	230	7,238	2 (-)
店舗 18店舗 (東京都中央区6店 舗他都内12店舗)	飲食事業	店舗設備等	323,475	31,218	-	1,088	355,782	46 (193)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外のファイナンス・ リース)	一式	5	39,211	110,801
事務用機器等 (所有権移転外のファイナンス・ リース)	一式	5	313	600

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成17年1月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八吉 (東京都豊 島区)	店舗設備	80,000	-	自己資金、借 入金及び増資 資金	平成 17年2月	平成 17年4月	158席

(2)重要な改修及び除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	32,000
計	32,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	17,136	非上場・非登録
計	17,136	-

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

	最近事業年度末現在 (平成 16年 8月 31日)	提出日の前月末現在 (平成 17年 2月 28日)
新株予約権の数	2,393個	2,383個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,393株	2,383株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき10,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 . 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調

調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたり払込金額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) その他の消却事由および消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議および同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

平成 16 年 8 月 26 日臨時株主総会において特別決議された第 2 回新株予約権の状況

	最近事業年度末現在 (平成 16 年 8 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 17 年 2 月 28 日)
新株予約権の数	64個	64個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64株	64株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき10,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたり払込金額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
 - (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
 - (3)その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。
- 4．新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
- (1)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2)新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3)その他の消却事由および消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議および同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております
- 5．新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年11月28日 (注1)	600	800	30,000	40,000	-	-
平成14年8月29日 (注2)	800	1,600	40,000	80,000	-	-
平成16年8月20日 (注3)	14,400	16,000	-	80,000	-	-
平成16年8月28日 (注4)	526	16,526	5,260	85,260	-	-
平成16年12月3日 (注5)	610	17,136	30,500	115,760	30,500	30,500

(注) 1 有償株主割当 (1:3)

発行価額 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 柚原洋一

2 有償株主割当 (1:1)

発行価額 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 柚原洋一

3 株式分割 (1:10)

4 有償第三者割当

発行価額 10,000円

資本組入額 10,000円

割当先 当社の役員及び従業員等12名

5 有償第三者割当

発行価額 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 当社の役員、社員持株会及び取引先

(4) 【所有者別状況】

平成17年1月31日現在

区 分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	15	19	-
所有株式数 (株)	-	-	-	460	-	-	16,676	17,136	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	2.68	-	-	97.32	100	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年1月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,136	17,136	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	17,136	-	-
総株主の議決権	-	17,136	-

【自己株式等】

平成17年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権制度は、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正された商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づいて平成16年8月26日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

新株予約権の内容は以下のとおりであります。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取引先4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、現在まで配当は実施していません。

今後は、株主各位への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、当社を取り巻く事業環境を踏まえて当社の業績及び財務体質等を総合的に勘案し、内部留保の充実を考慮しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていく所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)		柚原 洋一	昭和42年1月20日	昭和62年12月 株式会社ウスイ入社 平成 3年 4月 個人にて飲食店・時計卸売業等の 経営開始 平成 7年 1月 当社設立 代表取締役(現任) 平成16年 2月 有限会社大六設立 取締役就任 平成16年 7月 株式会社大六代表取締役就任 (現任)	16,000
取締役	管理本部長	大木 貞宏	昭和41年12月3日	昭和62年 6月 有限会社美研製版入社 昭和63年 8月 株式会社丸友商事入社 平成 2年 3月 大都不動産勤務 平成 7年 1月 当社取締役 平成13年10月 当社監査役 平成14年 8月 当社取締役就任(現任) 平成15年 9月 管理本部長(現任)	150
取締役	営業本部長	山本 巖	昭和43年12月19日	昭和62年 4月 太陽建設株式会社入社 平成元年 5月 キベカインターナショナル株式会 社入社 平成 9年 9月 有限会社ボナエンタープライズ 入社 平成11年 4月 当社入社 平成13年10月 当社取締役就任(現任) 平成15年 9月 営業本部長(現任)	50
取締役	人事総務部長	横山 幸一	昭和40年5月20日	昭和58年 4月 江戸川信用金庫入社 平成12年 5月 当社入社 平成12年10月 当社取締役 平成14年 8月 当社監査役 平成15年 9月 人事総務部長(現任) 平成15年11月 当社取締役就任(現任)	50
取締役	料理部長	宇佐 美准	昭和47年6月12日	平成 4年 4月 S A L A T O K Y O入社 平成 6年10月 有限会社三幸入社 平成11年 1月 株式会社北の匂入社 平成15年10月 当社入社 料理部長(現任) 平成16年 8月 当社取締役就任(現任)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		小 塚 弘	昭和8年9月6日	昭和31年 4月 株式会社経済雑誌ダイヤモンド社入社 昭和46年12月 株式会社インテリジェンス・カウンセル設立 代表取締役 平成 3年 4月 社団法人クオリティー・マネジメント・インスティテュート入社 平成16年 8月 当社監査役就任(現任) 平成16年10月 株式会社大六監査役就任(現任)	20
監査役		寺 澤 正 孝	昭和24年4月5日	昭和54年 4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年 6月 株式会社大谷工業監査役(現任) 平成15年11月 当社監査役就任(現任) 平成16年 6月 株式会社テーオーシー監査役就任(現任)	70
計					16,360

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行なっております。また、遵法に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実のほか、取締役会の一層の機能強化等に取り組んでおります。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回15日に開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議されておりますと同時に、業績の進捗状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な監視が行なわれております。

監査役

当社では監査役制度を採用しておりますが、平成17年1月31日現在、監査役2名で構成されており、2名の監査役がいずれも社外監査役の要件を満たしております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、内部監査責任者や監査法人と積極的に意見交換を行うなど連携を図ることにより、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

内部監査

内部監査につきましては、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては、社長による直接の指示のもと管理本部がその任に当たり、管理本部の監査については他の部門が監査を担当することとしており、監査結果は直接社長に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

リーガルリスク

リーガルリスクの管理については、各種契約を始めとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガルレビューを受ける等、タイムリーにアドバイスを受けております。さらに今後は、経営幹部に対して顧問弁護士の指導のもと、コンプライアンスに関する研修を行うなど、リーガルリスクを回避する体制を強化していく予定であります。

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

(3) 役員報酬の内容

当社の平成16年8月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役	134,104千円
監査役	570千円

(4) 監査報酬の内容

当社の平成16年8月期における監査報酬の内容は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	5,600千円
-------------------	---------

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成14年9月1日から平成15年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）及び当事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	-1.0%
利益剰余金基準	-0.9%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年8月31日)		当事業年度 (平成16年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			256,630		227,710
2. 売掛金			13,020		22,451
3. 商品			13,371		22,098
4. 貯蔵品			99		740
5. 前払費用			17,637		35,036
6. 繰延税金資産			1,128		6,553
7. その他			20,078		17,492
流動資産合計			321,967	20.4	332,082
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物	1	456,809		534,252	
減価償却累計額		113,520	343,289	170,584	363,667
2. 車両運搬具		17,649		21,726	
減価償却累計額		13,511	4,138	15,769	5,956
3. 工具器具及び備品	1	68,880		88,360	
減価償却累計額		31,990	36,890	49,701	38,658
4. 土地	1		555,497		555,497
5. 建設仮勘定			1,555		40,000
有形固定資産合計			941,372	59.6	1,003,780

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年8月31日)		当事業年度 (平成16年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産					
1. 商標権		-		649	
2. ソフトウェア		480		360	
3. その他		1,290		1,290	
無形固定資産合計		1,770	0.1	2,299	0.1
(3)投資その他の資産					
1. 関係会社株式		-		10,000	
2. 出資金		2,140		3,240	
3. 長期前払費用		36,290		31,070	
4. 繰延税金資産		7,013		4,866	
5. 敷金保証金	1	267,130		361,001	
6. その他		1,234		1,413	
投資その他の資産合計		313,809	19.9	411,591	23.5
固定資産合計		1,256,951	79.6	1,417,671	81.0
資産合計		1,578,919	100.0	1,749,753	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		78,708		53,574	
2. 短期借入金	1	31,400		15,800	
3. 1年内返済予定長期借入金	1	154,273		202,592	
4. 未払金		113,877		96,736	
5. 未払費用		25,557		31,685	
6. 未払法人税等		737		56,927	
7. 未払消費税等		8,513		23,537	
8. 預り金		3,831		5,020	
9. 前受収益		4,617		4,889	
10. 設備購入支払手形		6,264		4,698	
11. その他		1,078		1,654	
流動負債合計		428,858	27.2	497,116	28.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年8月31日)		当事業年度 (平成16年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	1	838,615		921,552	
2. 長期設備購入支払手形		4,698		-	
3. 長期未払金		198,194		154,017	
4. 預り保証金		23,061		23,061	
固定負債合計		1,064,569	67.4	1,098,631	62.8
負債合計		1,493,428	94.6	1,595,748	91.2
(資本の部)					
資本金	2	80,000	5.1	85,260	4.9
利益剰余金					
1. 利益準備金		270		370	
2. 当期末処分利益		5,220		68,375	
利益剰余金合計		5,490	0.3	68,745	3.9
資本合計		85,490	5.4	154,005	8.8
負債資本合計		1,578,919	100.0	1,749,753	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 店舗売上高		1,298,728			1,952,974		
2. その他		137,100	1,435,829	100.0	60,646	2,013,621	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		9,917			13,371		
2. 当期商品仕入高		405,356			545,767		
合計		415,273			559,139		
3. 商品期末たな卸高		13,371	401,902	28.0	22,098	537,041	26.7
売上総利益			1,033,927	72.0		1,476,580	73.3
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		103,584			133,674		
2. 給与手当		310,943			433,637		
3. 地代家賃		181,105			251,672		
4. 減価償却費		65,003			82,570		
5. 水道光熱費		58,178			74,658		
6. 備品消耗品費		35,861			46,042		
7. 広告宣伝費		21,840			42,779		
8. リース料		36,870			39,524		
9. その他		179,952	993,340	69.2	210,323	1,314,883	65.3
営業利益			40,586	2.8		161,696	8.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		19			312		
2. 受取配当金		40			43		
3. 協賛金収入		15,571			20,002		
4. 保険金収入		3,660			-		
5. その他		2,318	21,609	1.5	1,072	21,429	1.1
営業外費用							
1. 支払利息		25,635			27,196		
2. 金利キャップ評価損		-			3,914		
3. その他		1,172	26,807	1.8	717	31,829	1.6
経常利益			35,388	2.5		151,297	7.5
特別損失							
1. 前期損益修正損		3,661			-		
2. 固定資産除売却損	1	11,132			25,902		
3. 違約金等		15,044	29,838	2.1	4,896	30,798	1.5
税引前当期純利益			5,550	0.4		120,498	6.0
法人税、住民税及び事業税		5,688			59,522		
法人税等調整額		1,976	7,664	0.5	3,277	56,244	2.8
当期純利益 又は当期純損失()			2,114	0.1		64,254	3.2
前期繰越利益			7,335			4,120	
当期未処分利益			5,220			68,375	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		5,550	120,498
減価償却費		65,003	82,570
固定資産除売却損		10,846	21,610
受取利息及び受取配当金		59	355
支払利息		25,635	27,196
売上債権の増減額		5,176	9,430
たな卸資産の増減額		3,222	9,367
仕入債務の増減額		17,915	25,134
未払金の増減額		5,021	15,771
未払消費税等の増減額		333	15,023
役員賞与の支払額		2,700	1,000
その他		11,888	14,315
小計		120,994	220,157
利息及び配当金の受取額		59	355
利息の支払額		25,574	27,344
法人税等の支払額		30,373	3,332
営業活動によるキャッシュ・フロー		65,106	189,835

		前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		63,778	121,248
固定資産の売却による収入		11,833	-
投資有価証券の売却による収入		3,000	-
関係会社株式の取得による支出		-	10,000
定期積立金の預入による支出		27,701	35,900
定期積立金の払出による収入		24,000	41,500
敷金保証金の差入による支出		130,715	112,919
敷金保証金の回収による収入		14,116	11,750
短期貸付の純増減額		5,664	548
その他		2	6,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		163,581	233,678
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		15,600	15,600
長期借入れによる収入		275,000	305,000
長期借入金の返済による支出		133,000	173,743
割賦債務の返済による支出		76,253	100,152
株式発行による収入		-	5,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,145	20,522

		前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の減少額		48,329	23,320
現金及び現金同等物の期首残高		267,357	219,028
現金及び現金同等物の期末残高		219,028	195,707

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年11月27日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年11月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			5,220		68,375
利益処分額					
1. 利益準備金		100		-	
2. 取締役賞与金		750		-	
3. 監査役賞与金		250	1,100	-	-
次期繰越利益			4,120		68,375

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	_____	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	_____	デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。	商品及び貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用してありま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 7～27年 車両運搬具 2～6年 工具器具及び備品 3～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐 用年数は、社内における利用可能期間 (5年)に基づくものであります。 (3)長期前払費用 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 10～27年 車両運搬具 2～6年 工具器具及び備品 3～8年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	_____	新株発行費 支払時に全額費用処理してありま す。
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上してあり ます。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3)1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	消費税等の会計処理 同左 _____ _____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年8月31日)	当事業年度 (平成16年8月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">38,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">555,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>敷金保証金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>35,335</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">630,195</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">31,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">63,945</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>長期借入金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>662,696</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">758,041</td> </tr> </table>	建物	38,818千円	工具器具及び備品	544	土地	555,497	<u>敷金保証金</u>	<u>35,335</u>	計	630,195	短期借入金	31,400千円	1年内返済予定長期借入金	63,945	<u>長期借入金</u>	<u>662,696</u>	計	758,041	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">35,840千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">555,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>敷金保証金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>74,928</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">666,674</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">143,325</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>長期借入金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>837,552</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">996,678</td> </tr> </table>	建物	35,840千円	工具器具及び備品	408	土地	555,497	<u>敷金保証金</u>	<u>74,928</u>	計	666,674	短期借入金	15,800千円	1年内返済予定長期借入金	143,325	<u>長期借入金</u>	<u>837,552</u>	計	996,678
建物	38,818千円																																				
工具器具及び備品	544																																				
土地	555,497																																				
<u>敷金保証金</u>	<u>35,335</u>																																				
計	630,195																																				
短期借入金	31,400千円																																				
1年内返済予定長期借入金	63,945																																				
<u>長期借入金</u>	<u>662,696</u>																																				
計	758,041																																				
建物	35,840千円																																				
工具器具及び備品	408																																				
土地	555,497																																				
<u>敷金保証金</u>	<u>74,928</u>																																				
計	666,674																																				
短期借入金	15,800千円																																				
1年内返済予定長期借入金	143,325																																				
<u>長期借入金</u>	<u>837,552</u>																																				
計	996,678																																				
<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,200株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,600株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	3,200株	発行済株式総数	普通株式	1,600株	<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">32,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">16,526株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	32,000株	発行済株式総数	普通株式	16,526株																								
授權株式数	普通株式	3,200株																																			
発行済株式総数	普通株式	1,600株																																			
授權株式数	普通株式	32,000株																																			
発行済株式総数	普通株式	16,526株																																			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>1 固定資産除却損は、建物6,004千円、その他169千円であります。</p> <p>固定資産売却損は、建物4,710千円、その他246千円であります</p>	<p>1 固定資産除却損は、建物21,732千円、その他4,169千円であります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年8月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及預金勘定</td> <td style="text-align: right;">256,630</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,002</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定</td> <td style="text-align: right;">32,600</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">219,028</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦購入に係る資産及び債務の額はそれぞれ154,776千円であります。</p>	現金及預金勘定	256,630	預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定	5,002	預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定	32,600	現金及び現金同等物	219,028	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">227,710</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,002</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定</td> <td style="text-align: right;">27,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">195,707</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦購入に係る資産及び債務の額はそれぞれ53,748千円であります。</p>	現金及び預金勘定	227,710	預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定	5,002	預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定	27,000	現金及び現金同等物	195,707
現金及預金勘定	256,630																
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定	5,002																
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定	32,600																
現金及び現金同等物	219,028																
現金及び預金勘定	227,710																
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定	5,002																
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定	27,000																
現金及び現金同等物	195,707																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)				当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	48,977	3,331	45,646	機械及び装置	37,288	9,978	27,309
工具器具及び備品	122,913	94,001	28,911	工具器具及び備品	129,195	73,836	55,358
その他	427	149	278	その他	933	269	664
合計	172,319	97,482	74,836	合計	167,416	84,084	83,332
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			31,324千円	1年内			33,204千円
1年超			89,324千円	1年超			54,101千円
合計			120,648千円	合計			87,305千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			31,039千円	支払リース料			36,901千円
減価償却費相当額			27,420千円	減価償却費相当額			32,526千円
支払利息相当額			4,781千円	支払利息相当額			4,957千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

有価証券

1. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
3,000	-	-	-	-	-

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成15年8月31日)	当事業年度 (平成16年8月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	-	10,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	<p>(1)取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関する権限規定及び内部規定に基づきリスク管理を行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前事業年度（自平成14年9月1日 至平成15年8月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

金利関連

区分	種類	当事業年度（平成16年8月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	金利キャップ取引 変動受取・固定支払	5,250	5,250	1,335	3,914

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（退職給付関係）

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">965千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">927</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,413</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,600</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,906</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収環付事業税</td> <td style="text-align: right;"><u>765</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>765</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>8,141</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">103.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">12.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中小法人の軽減税率による影響</td> <td style="text-align: right;">11.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業税率差</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;"><u>2.0</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>138.1</u></td> </tr> </table>	未払事業所税	965千円	未払費用	927	減価償却超過額	3,413	敷金保証金償却超過額	<u>3,600</u>	繰延税金資産合計	8,906	未収環付事業税	<u>765</u>	繰延税金負債合計	<u>765</u>	繰延税金資産の純額	<u>8,141</u>	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	103.0	住民税均等割	12.7	中小法人の軽減税率による影響	11.5	事業税率差	6.1	その他	<u>2.0</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>138.1</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,224千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,328</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,821</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度額</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,068</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,419</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>-</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>11,419</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.1</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>46.7</u></td> </tr> </table>	未払事業税	5,224千円	未払事業所税	1,328	減価償却超過額	1,821	一括償却資産損金算入限度額	976	繰延資産償却超過額	<u>2,068</u>	繰延税金資産合計	11,419	繰延税金負債合計	<u>-</u>	繰延税金資産の純額	<u>11,419</u>	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	その他	<u>0.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.7</u>
未払事業所税	965千円																																																										
未払費用	927																																																										
減価償却超過額	3,413																																																										
敷金保証金償却超過額	<u>3,600</u>																																																										
繰延税金資産合計	8,906																																																										
未収環付事業税	<u>765</u>																																																										
繰延税金負債合計	<u>765</u>																																																										
繰延税金資産の純額	<u>8,141</u>																																																										
法定実効税率	42.1%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	103.0																																																										
住民税均等割	12.7																																																										
中小法人の軽減税率による影響	11.5																																																										
事業税率差	6.1																																																										
その他	<u>2.0</u>																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>138.1</u>																																																										
未払事業税	5,224千円																																																										
未払事業所税	1,328																																																										
減価償却超過額	1,821																																																										
一括償却資産損金算入限度額	976																																																										
繰延資産償却超過額	<u>2,068</u>																																																										
繰延税金資産合計	11,419																																																										
繰延税金負債合計	<u>-</u>																																																										
繰延税金資産の純額	<u>11,419</u>																																																										
法定実効税率	42.1%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6																																																										
その他	<u>0.1</u>																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.7</u>																																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年9月1日 至平成15年8月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	袖原洋一	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 100.0	-	-	資金借入 に対する 債務被保 証(注1)	988,039	-	-
								信用保証 機関の保 証を受け るための 債務被保 証(注2)	36,248	-	-
								地代家賃 支払に対 する債務 被 保 証 (注3)	7,706	-	-
								リース取 引におけ る債務被 保証 (注4)	120,648	-	-
								割賦購入 取引にお ける債務 被 保 証 (注5)	257,118	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は、銀行借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社 マイフー ドシステ ム	東京都中 央区	10,000	飲食店業	所有 直接 50	兼任 2名	店舗の 運営 食材の 販売	固定資産 購入 (注)	27,070	未払金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の購入代価については、帳簿価額を基準として合理的に算出しております。

当事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	柚原洋一	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 96.8	-	-	資金借入 に対する 債務被保 証(注1)	1,120,724	-	-
								信用保証 機関の保 証を受け るための 債務被保 証(注2)	19,221	-	-
								リース取 引におけ る債務被 保証 (注3)	87,305	-	-
								割賦購入 取引にお ける債務 被 保 証 (注4)	217,929	-	-
								新株予約 権の付与 (注5)	20,000	-	-
								有価証券 の購入 (注6)	8,000	関係会社 株式	8,000
	大木貞宏	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.9	-	-	増資の引 受(注7)	1,500	資本金	1,500
								新株予約 権の付与 (注5)	1,000	-	-

- (注) 1. 当社は、金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証は平成17年1月18日付けで全て解消しております。
2. 当社は、銀行借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、当該債務被保証は平成16年10月28日付けで全て解消しております。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証は株式会社名古屋証券取引所への上場日をもって解消する予定であります。
4. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証は株式会社名古屋証券取引所への上場日をもって解消する予定であります。
5. 平成16年8月26日開催の臨時株主総会の決議に基づくストックオプションの付与であります。条件については「第4 提出会社の状況(6)ストックオプション制度の内容」に記載してあります。
6. 非上場有価証券につき実質価額を参考に価格を決定しております。
7. 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1株当たり純資産額 52,806.66円	1株当たり純資産額 9,318.98円
1株当たり当期純損失金額 1,946.52円	1株当たり当期純利益金額 4,014.48円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 54,753.19円 1株当たり当期純利益額 7,541.13円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年8月20日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 5,280.66円 1株当たり当期純損失金額 194.65円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,114	64,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	1,000	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(1,000)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,114	64,254
期中平均株式数(株)	1,600	16,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数2,393個)、第2回新株予約権(新株予約権の数64個)</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)</p>																																											
<p>該当事項はありません。</p>	<p>当社は、平成16年11月8日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議し、併せて発行価額等について平成16年11月25日開催の第10回定時株主総会において決議しました。</p> <p>1. 新株式発行要領</p> <table data-bbox="829 556 1420 895"> <tr> <td>(1)発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>610株</td> </tr> <tr> <td>(2)発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>(3)発行価額の総額</td> <td></td> <td>61,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(4)資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>(5)資本組入額の総額</td> <td></td> <td>30,500,000円</td> </tr> <tr> <td>(6)申込期日</td> <td></td> <td>平成16年12月2日</td> </tr> <tr> <td>(7)払込期日</td> <td></td> <td>平成16年12月3日</td> </tr> <tr> <td>(8)配当起算日</td> <td></td> <td>平成16年 9月1日</td> </tr> <tr> <td>(9)割当先及び株式数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table data-bbox="829 906 1420 1212"> <tr> <td>サントリー(株)</td> <td>50株</td> </tr> <tr> <td>一六堂社員持株会</td> <td>30株</td> </tr> <tr> <td>(株)コダマ</td> <td>50株</td> </tr> <tr> <td>安藤幸雄</td> <td>50株</td> </tr> <tr> <td>石丸眞樹</td> <td>20株</td> </tr> <tr> <td>寺澤正孝</td> <td>50株</td> </tr> <tr> <td>(株)ビジネスバンクコンサルティング</td> <td>350株</td> </tr> <tr> <td>(株)ミュープランニングアンドオペレーターズ</td> <td>10株</td> </tr> </table> <p>2. 増資の理由及び資金の使途</p> <p>(1)増資の理由 割当先との継続的な協力関係をいっそう強め相互に発展していくために行うものであります。</p> <p>(2)資金の使途 新規出店のための設備投資に資金を充当していく予定であります。</p>	(1)発行新株式数	普通株式	610株	(2)発行価額	1株につき	100,000円	(3)発行価額の総額		61,000,000円	(4)資本組入額	1株につき	50,000円	(5)資本組入額の総額		30,500,000円	(6)申込期日		平成16年12月2日	(7)払込期日		平成16年12月3日	(8)配当起算日		平成16年 9月1日	(9)割当先及び株式数			サントリー(株)	50株	一六堂社員持株会	30株	(株)コダマ	50株	安藤幸雄	50株	石丸眞樹	20株	寺澤正孝	50株	(株)ビジネスバンクコンサルティング	350株	(株)ミュープランニングアンドオペレーターズ	10株
(1)発行新株式数	普通株式	610株																																										
(2)発行価額	1株につき	100,000円																																										
(3)発行価額の総額		61,000,000円																																										
(4)資本組入額	1株につき	50,000円																																										
(5)資本組入額の総額		30,500,000円																																										
(6)申込期日		平成16年12月2日																																										
(7)払込期日		平成16年12月3日																																										
(8)配当起算日		平成16年 9月1日																																										
(9)割当先及び株式数																																												
サントリー(株)	50株																																											
一六堂社員持株会	30株																																											
(株)コダマ	50株																																											
安藤幸雄	50株																																											
石丸眞樹	20株																																											
寺澤正孝	50株																																											
(株)ビジネスバンクコンサルティング	350株																																											
(株)ミュープランニングアンドオペレーターズ	10株																																											

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	456,809	104,246	26,803	534,252	170,584	62,135	363,667
車両運搬具	17,649	4,076	-	21,726	15,769	2,258	5,956
工具器具及び備品	68,880	20,568	1,088	88,360	49,701	18,176	38,658
土地	555,497	-	-	555,497	-	-	555,497
建設仮勘定	1,555	40,000	1,555	40,000	-	-	40,000
有形固定資産計	1,100,393	168,890	29,448	1,239,836	236,055	82,570	1,003,780
無形固定資産							
商標権	-	665	-	665	16	16	649
ソフトウェア	600	-	-	600	240	120	360
その他	1,290	-	-	1,290	-	-	1,290
無形固定資産計	1,890	665	-	2,556	256	136	2,299
長期前払費用	36,390	9,665	14,454	31,601	531	431	31,070
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	八吉田町店店舗造作等	57,969千円
	八吉銀座店店舗造作等	38,462千円
	五大陸神保町店	3,917千円

工具器具及び備品	八吉田町店家具什器等	7,468千円
	新潟営業所冷風乾燥機・製氷機等	7,310千円
	八吉銀座店木製家具等	4,052千円

建設仮勘定	八吉新宿西口店	40,000千円
-------	---------	----------

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	麵匠一六堂神田店の除却	19,282千円
	スタンドバー九の除却	7,521千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,400	15,800	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	154,273	202,592	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	838,615	921,552	2.4	平成17年～平成33年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,024,288	1,139,945	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,120	152,538	121,351	69,894

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	80,000	5,260	-	85,260	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,600)	(14,926)	(-)	(16,526)
	普通株式(注1) (千円)	80,000	5,260	-	85,260
	計 (株)	(1,600)	(14,926)	(-)	(16,526)
	計 (千円)	80,000	5,260	-	85,260
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金) (千円)	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)(注2) (千円)	270	100	-	370
	(任意積立金) (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	270	100	-	370

(注) 1. 資本金の増加の原因は第三者割当によるものであります。

2. 利益準備金の増加の原因は前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	7,834
預金	
当座預金	9
普通預金	182,604
定期預金	5,002
定期積立預金	27,000
別段預金	5,260
小計	219,876
合計	227,710

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
V I S A三井住友カード株式会社	11,603
株式会社ジェーシービー	5,274
有限会社シーディーエー	1,711
ユーシーカード株式会社	1,338
株式会社クレディセゾン	725
その他	1,798
合計	22,451

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
13,020	474,995	465,564	22,451	95.4	13.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（千円）
酒・飲料類	7,480
肉・魚介類食材	14,617
合計	22,098

貯蔵品

品目	金額（千円）
店舗用消耗品	740
合計	740

敷金保証金

区分	金額（千円）
店舗	355,400
その他	5,600
合計	361,001

2)負債の部
買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ぬ利彦	9,830
株式会社コダマ	9,552
株式会社久世	8,958
有限会社本田商店	5,335
株式会社さかい屋	5,230
その他	14,664
合計	53,574

未払金

相手先	金額（千円）
昭和リース株式会社	14,687
興銀リース株式会社	8,896
太陽生命リース株式会社	7,609
東芝クレジット株式会社	6,126
とみんリース株式会社	5,270
その他	54,146
合計	96,736

設備購入支払手形

相手先	金額（千円）
昭和リース株式会社	4,698
合計	4,698

長期未払金

相手先	金額（千円）
昭和リース株式会社	46,026
興銀リース株式会社	15,732
東銀リース株式会社	15,291
とみんリース株式会社	14,933
サンテレホン株式会社	12,790
その他	49,245
合計	154,017

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年8月期の第1四半期（平成16年9月1日から平成16年11月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3（1）及び（2）の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い12の3（3）の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続き並びに監査を受けておりません。

四半期財務諸表
四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成16年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金		257,099
2		売掛金		26,012
3		棚卸資産		33,537
4		その他		64,871
		流動資産合計		381,520
				20.8
固定資産				
1		有形固定資産		
	1	(1)建物		415,665
	2	(2)土地		555,497
	1	(3)その他		62,651
	2			1,033,813
2		無形固定資産		2,253
3		投資その他の資産		
	1	(1)敷金保証金		374,827
	1	(2)その他		40,803
				415,630
		固定資産合計		1,451,697
				79.2
		資産合計		1,833,218
				100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成16年11月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 買掛金		57,522	
2 短期借入金	1	117,900	
3 1年内返済予定長期借入金	1	208,629	
4 未払金		96,625	
5 その他		71,201	
流動負債合計		551,879	30.1
固定負債			
1 長期借入金	1	952,743	
2 長期未払金		135,325	
3 その他		23,061	
固定負債合計		1,111,130	60.6
負債合計		1,663,009	90.7
(資本の部)			
資本金		85,260	4.7
新株式申込証拠金	3	2,000	0.1
利益剰余金			
1 利益準備金		370	
2 第1四半期末処分利益		82,578	4.5
資本合計		170,208	9.3
負債資本合計		1,833,218	100.0

四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
売上高			554,619	100.0
売上原価			145,448	26.2
売上総利益			409,171	73.8
販売費及び一般管理費	1		368,861	66.5
営業利益			40,309	7.3
営業外収益	2		4,984	0.9
営業外費用	3		14,019	2.5
経常利益			31,274	5.7
特別損失			2,150	0.4
税引前第1四半期純利益			29,123	5.3
法人税、住民税及び事業税			9,165	1.7
法人税等調整額			5,754	1.0
第1四半期純利益			14,203	2.6
前期繰越利益			68,375	
第1四半期末処分利益			82,578	

四半期財務諸表のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)棚卸資産 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)デリバティブ 時価法</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="531 860 874 967"> <tr> <td>建物</td> <td>10～27年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～27年	車両運搬具	2～6年	工具器具及び備品	3～8年
建物	10～27年						
車両運搬具	2～6年						
工具器具及び備品	3～8年						
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支払時に全額費用処理しております。</p>						
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>						
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>						
6. その他四半期財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>						

(追加情報)

外形標準課税	実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当四半期会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割の合計金額1,236千円を販売費及び一般管理費として処理しております。
--------	--

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成16年11月30日現在)	
1 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	35,334千円
土地	555,497
敷金保証金	65,601
その他	382
計	656,815
(上記に対応する債務)	
短期借入金	11,900千円
1年内返済予定長期借入金	140,600
長期借入金	802,841
計	955,341
2 有形固定資産減価償却累計額	247,560千円
3 新株式申込証拠金	
新株式申込証拠金は平成16年12月3日を払込期日及び資本増加日とする新株式610株の発行のうち20株に関するものであり、うち、1,000千円を資本金に、1,000千円を資本準備金に繰り入れております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	20,788千円
無形固定資産	46千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
協賛金収入	4,497千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	7,021千円
公開関連費用	6,400千円

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	48,828	12,412	36,415
工具器具及び備品	130,382	80,567	49,814
その他	3,438	399	3,039
合計	182,648	93,379	89,269
2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		34,772千円	
1年超		58,666千円	
合計		93,438千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		10,541千円	
減価償却費相当額		9,294千円	
支払利息相当額		1,230千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(平成16年11月30日現在)

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	10,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当第1四半期会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成16年11月30日)	
(1)取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。
(2)取引に対する取組方針	当社のデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。
(4)取引に係るリスクの内容	金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5)取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引に関する権限規定及び内部規定に基づきリスク管理を行っております。
(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当第1四半期会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成16年11月30日)

金利関連

区分	種類	当第1四半期会計期間			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	金利キャップ取引 変動受取・固定支払	5,250	5,250	918	4,331

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(1株当たり情報)

	当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)
1株当たり純資産額	10,299円 44銭
1株当たり当第1四半期純利益	859円 44銭
潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 第1四半期会計期間の1株当たり第1四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)
第1四半期純利益(千円)	14,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	14,203
期中平均株式数(株)	16,526

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成16年9月1日 至平成16年11月30日)
-

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	1株券 10株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成12年8月31日)		第7期 (平成13年8月31日)		第8期 (平成14年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		34,808		163,957		301,259	
2. 受取手形		1,377		-		-	
3. 売掛金	3	11,154		14,064		34,407	
4. 商品		2,270		3,556		9,917	
5. 貯蔵品		-		-		332	
6. 前払費用		9,113		10,879		14,548	
7. 繰延税金資産		1,405		-		2,997	
8. 短期貸付金		4,138		-		-	
9. その他		1,079		16,375		13,064	
流動資産合計		65,349	24.3	208,833	18.8	376,526	26.6
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	1	-		50,521		322,640	
減価償却累計額		-	-	974		74,028	
2. 車両運搬具		7,615		15,599		17,649	
減価償却累計額		6,736	878	8,713	6,886	11,319	6,330
3. 工具器具及び備品	1	12,330		15,472		45,790	
減価償却累計額		5,878	6,451	7,576	7,896	21,778	24,012
4. 設備造作		111,137		175,575		-	
減価償却累計額		18,711	92,426	27,717	147,858	-	-
5. 土地	1	-		555,497		555,497	
6. その他		1,347		2,136		-	
減価償却累計額		785	561	1,498	638	-	-
有形固定資産合計		100,318	37.4	768,323	69.3	834,451	58.9
(2) 無形固定資産							
1. 営業権		4,800		3,200		1,600	
2. その他		577		828		1,065	
無形固定資産合計		5,377	2.0	4,028	0.4	2,665	0.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		-		3,000		3,000	
2. 関係会社株式		5,000		5,000		-	
3. 出資金		1,300		1,800		2,100	
4. 長期前払費用		8,993		7,684		28,704	
5. 繰延税金資産		-		-		7,120	
6. 敷金保証金	1	81,850		109,386		160,432	

区分	注記 番号	第6期 (平成12年8月31日)		第7期 (平成13年8月31日)		第8期 (平成14年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
7.その他			216		877		1,056
投資その他の資産 合計		97,360	36.3	127,748	11.5	202,413	14.3
固定資産合計		203,056	75.7	900,100	81.2	1,039,530	73.4
資産合計		268,406	100.0	1,108,934	100.0	1,416,057	100.0

区分	注記 番号	第6期 (平成12年 8月31日)		第7期 (平成13年 8月31日)		第8期 (平成14年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		21,662		29,738		60,792	
2. 短期借入金	1	-		61,700		47,000	
3. 1年内返済予定 長期借入金	1	41,481		78,082		111,523	
4. 未払金		13,434		51,969		125,080	
5. 未払費用		-		-		15,446	
6. 未払法人税等		15,858		-		25,422	
7. 未払消費税等		4,362		4,751		8,179	
8. 繰延税金負債		-		462		-	
9. 預り金		312		597		1,995	
10. 前受収益		-		-		5,102	
11. 設備購入支払手形		6,264		6,264		6,264	
12. その他		460		840		939	
流動負債合計		103,836	38.7	234,406	21.1	407,748	28.8
固定負債							
1. 長期借入金	1	105,932		720,107		739,365	
2. 長期設備購入支払手形		23,492		17,227		10,962	
3. 長期未払金		23,202		86,470		139,198	
4. 預り保証金		-		38,108		28,476	
固定負債合計		152,627	56.9	861,914	77.8	918,003	64.8
負債合計		256,463	95.6	1,096,320	98.9	1,325,752	93.6
(資本の部)							
資本金							
	2	10,000	3.7	10,000	0.9	80,000	5.7
その他の剰余金							
1. 当期末処分利益		1,942		2,613		10,305	
その他の剰余金合計		1,942	0.7	2,613	0.2	10,305	0.7
資本合計		11,942	4.4	12,613	1.1	90,305	6.4
負債資本合計		268,406	100.0	1,108,934	100.0	1,416,057	100.0

2【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自平成11年9月1日 至平成12年8月31日)		第7期 (自平成12年9月1日 至平成13年8月31日)		第8期 (自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高	1						
1. 店舗売上高		290,012		626,304		883,174	
2. 営業受託収入		44,139		-		-	
3. その他		87,636	421,788	100.0	176,380	802,685	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		3,146		2,270		3,556	
2. 当期商品仕入高		141,310		244,277		299,923	
合計		144,456		246,547		303,479	
3. 商品期末たな卸高		2,270	142,186	33.7	3,556	242,991	30.3
売上総利益			279,601	66.3	559,693	69.7	768,442
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬	37,595		57,100		57,143		
2. 給与手当	80,345		156,882		225,551		
3. 地代家賃	35,579		77,448		118,876		
4. 減価償却費	12,802		23,905		50,701		
5. 水道光熱費	12,631		31,748		45,966		
6. 備品消耗品費	6,719		14,818		29,824		
7. 広告宣伝費	9,213		15,632		18,186		
8. リース料	2,252		14,039		27,947		
9. その他	47,206	244,347	57.9	82,444	474,020	59.0	
営業利益		35,254	8.4	85,672	10.7	67,839	6.4
営業外収益							
1. 受取利息	11		171		40		
2. 受取配当金	18		57		56		
3. 協賛金収入	-		-		7,142		
4. 助成金収入	-		-		3,444		
5. 保険金収入	-		729		414		
6. その他	86	116	0.0	75	1,033	0.1	
営業外費用							
1. 支払利息	4,723		21,443		26,760		
2. 入会金償却費	1,200		-		-		
3. その他	951	6,874	1.6	3,145	24,588	3.1	
経常利益		28,495	6.8	62,118	7.7	52,619	5.0
特別損失							
1. 前期損益修正損	-		-		20,341		
2. 固定資産除売却損	-		-	17,697		15	
	2						

区分	注記 番号	第6期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)		第7期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)		第8期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
3. 不動産取得税等		-		37,947		-		
4. 関係会社株式評価損		-		-		5,000		
5. 違約金等		-		-		3,000		
6. その他		-	-	852	56,498	-	28,357	2.7
税引前当期純利益			28,495		5,620		24,261	2.3
法人税, 住民税及 び事業税		15,858		3,081		27,150		
法人税等調整額		1,395	14,463	1,867	4,949	10,580	16,570	1.6
当期純利益			14,032		671		7,691	0.7
前期繰越利益又は 前期繰越損失()			12,100		1,942		2,613	
過年度税効果調整 額			9		-		-	
当期未処分利益			1,942		2,613		10,305	

3【利益処分計算書】

		第6期 (株主総会承認日 平成12年11月20日)		第7期 (株主総会承認日 平成13年10月20日)		第8期 (株主総会承認日 平成14年11月21日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			1,942		2,613		10,305
利益処分額							
1.利益準備金		-		-		270	
2.取締役賞与金		-		-		2,500	
3.監査役賞与金		-	-	-	-	200	2,970
次期繰越利益			1,942		2,613		7,335

重要な会計方針

項目	第6期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)	第7期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)	第8期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のない有価証券移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	商品 同左	商品及び貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 2~6年 工具器具及び備品 5~8年 設備造作 6~15年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 (3)長期前払費用 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 27年 車両運搬具 2~6年 工具器具及び備品 5~15年 設備造作 6~27年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~27年 車両運搬具 2~6年 工具器具及び備品 3~15年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	—————	—————	新株発行費 支払時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度相当額および個別の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	第6期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)	第7期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)	第8期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>第6期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)</p>	<p>第7期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)</p>	<p>第8期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(1)売上高(賃貸料収入) 従来、賃貸料収入につきましては、現金基準により計上する方法を採用しておりましたが、期間損益計算の適正化のため、当期より発生基準により計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法と同様の方法を採用した場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,102千円減少しております。</p> <p>(2)給与手当の計上基準 従来、給与手当につきましては、現金基準により計上する方法を採用しておりましたが、期間損益計算の適正化のため、当期より発生基準により計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法と同様の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13,116千円減少しております。</p> <p>(3)水道光熱費の計上基準 従来、水道光熱費につきましては、現金基準により計上する方法を採用しておりましたが、期間損益計算の適正化のため、当期より発生基準により計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法と同様の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,331千円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>第6期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)</p>	<p>第7期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)</p>	<p>第8期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当期より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当期末の流動資産の「その他」に含まれている「短期貸付金」は10,528千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「営業受託収入」は、金額的重要性が乏しいため、当期より売上高の「その他」に含めて表示しております。 なお、当期の売上高の「その他」に含まれている「営業受託収入」は46,335千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 従来、店舗の内装工事については「設備造作」としておりましたが、表示科目の見直しを行った結果、当期より「建物」、「工具器具及び品」に区分掲記しております。</p>

追加情報

<p>第6期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)</p>	<p>第7期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)</p>	<p>第8期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)</p>
<p>税効果会計 当期から税効果会計を適用しております。この適用に伴い、貸借対照表に「繰延税金資産(流動資産)」1,405千円、損益計算書に「法人税等調整額(貸方)」1,395千円、「過年度税効果調整額(貸方)」9千円が計上されており、税効果会計を適用しない場合に比し、当期純利益は1,395千円多く、当期未処分利益は1,405千円多く計上されております。</p>	<p>金融商品会計 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。なお、これによる影響はありません。 また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、関係会社株式に区分される有価証券については関係会社株式として表示し、その他有価証券に区分される有価証券については、投資有価証券として表示しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>有形固定資産の減価償却 有形固定資産の減価償却期間の適正化のため、従来の耐用年数の見直しを行っております。 この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費が12,686千円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少しております。 加えて、過年度減価償却不足額として前期損益修正損14,708千円を計上し、税引前当期純利益が27,394千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成12年8月31日)	第7期 (平成13年8月31日)	第8期 (平成14年8月31日)																																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>11,361千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,361</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定</td> <td>14,352千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>47,558</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,910</td> </tr> </table>	敷金保証金	11,361千円	計	11,361	1年内返済予定	14,352千円	長期借入金		長期借入金	47,558	計	61,910	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>49,547千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>555,497</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>35,335</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>640,567</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>61,700千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定</td> <td>40,693</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>640,511</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>742,904</td> </tr> </table>	建物	49,547千円	工具器具及び備品	187	土地	555,497	敷金保証金	35,335	計	640,567	短期借入金	61,700千円	1年内返済予定	40,693	長期借入金		長期借入金	640,511	計	742,904	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>38,751千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>555,497</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>35,335</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>630,503</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>47,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定</td> <td>47,249</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>628,641</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>722,891</td> </tr> </table>	建物	38,751千円	工具器具及び備品	919	土地	555,497	敷金保証金	35,335	計	630,503	短期借入金	47,000千円	1年内返済予定	47,249	長期借入金		長期借入金	628,641	計	722,891
敷金保証金	11,361千円																																																					
計	11,361																																																					
1年内返済予定	14,352千円																																																					
長期借入金																																																						
長期借入金	47,558																																																					
計	61,910																																																					
建物	49,547千円																																																					
工具器具及び備品	187																																																					
土地	555,497																																																					
敷金保証金	35,335																																																					
計	640,567																																																					
短期借入金	61,700千円																																																					
1年内返済予定	40,693																																																					
長期借入金																																																						
長期借入金	640,511																																																					
計	742,904																																																					
建物	38,751千円																																																					
工具器具及び備品	919																																																					
土地	555,497																																																					
敷金保証金	35,335																																																					
計	630,503																																																					
短期借入金	47,000千円																																																					
1年内返済予定	47,249																																																					
長期借入金																																																						
長期借入金	628,641																																																					
計	722,891																																																					
<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>800株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>200株</td> </tr> </table>	授権株式数	800株	発行済株式総数	200株	<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>800株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>200株</td> </tr> </table>	授権株式数	800株	発行済株式総数	200株	<p>2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>3,200株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>1,600株</td> </tr> </table>	授権株式数	3,200株	発行済株式総数	1,600株																																								
授権株式数	800株																																																					
発行済株式総数	200株																																																					
授権株式数	800株																																																					
発行済株式総数	200株																																																					
授権株式数	3,200株																																																					
発行済株式総数	1,600株																																																					
<p>3 関連会社項目 関連会社に対する資産には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>6,850千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	6,850千円	<p>3 関連会社項目 関連会社に対する資産には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>7,478千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	7,478千円	<p>3 関連会社項目 関連会社に対する資産には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>25,972千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	25,972千円																																								
流動資産																																																						
売掛金	6,850千円																																																					
流動資産																																																						
売掛金	7,478千円																																																					
流動資産																																																						
売掛金	25,972千円																																																					

(損益計算書関係)

第6期 (自平成11年9月1日 至平成12年8月31日)	第7期 (自平成12年9月1日 至平成13年8月31日)	第8期 (自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)		
<p>1. 関連会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関連会社への売上高</td> <td>125,736千円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	関連会社への売上高	125,736千円	<p>1. _____</p> <p>2. 固定資産除却損は、設備造作17,149千円、その他548千円、であります。</p>	<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>
関連会社への売上高	125,736千円			

(リース取引関係)

第6期 (自平成11年9月1日 至平成12年8月31日)	第7期 (自平成12年9月1日 至平成13年8月31日)	第8期 (自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>22,662</td> <td>1,374</td> <td>21,287</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,662</td> <td>1,374</td> <td>21,287</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	22,662	1,374	21,287	合計	22,662	1,374	21,287	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>50,628</td> <td>8,935</td> <td>41,692</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,628</td> <td>8,935</td> <td>41,692</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	50,628	8,935	41,692	合計	50,628	8,935	41,692	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,420</td> <td>1,177</td> <td>5,243</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>117,783</td> <td>32,357</td> <td>85,426</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>427</td> <td>64</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124,631</td> <td>33,598</td> <td>91,032</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	6,420	1,177	5,243	工具器具及び備品	117,783	32,357	85,426	その他	427	64	363	合計	124,631	33,598	91,032
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具及び備品	22,662	1,374	21,287																																											
合計	22,662	1,374	21,287																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具及び備品	50,628	8,935	41,692																																											
合計	50,628	8,935	41,692																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
機械及び装置	6,420	1,177	5,243																																											
工具器具及び備品	117,783	32,357	85,426																																											
その他	427	64	363																																											
合計	124,631	33,598	91,032																																											
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,114千円 1年超 18,086千円 合計 22,200千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 10,064千円 1年超 33,011千円 合計 43,075千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 24,505千円 1年超 69,935千円 合計 94,440千円																																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,273千円 減価償却費相当額 1,374千円 支払利息相当額 349千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,636千円 減価償却費相当額 7,561千円 支払利息相当額 1,629千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25,809千円 減価償却費相当額 22,530千円 支払利息相当額 4,995千円																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																												

(有価証券関係)

第6期(平成12年8月31日)

有価証券の時価等

該当事項はありません。

(注) 開示の対象から除いた主な有価証券の貸借対照表計上額

固定資産に属するもの

非上場株式(店頭売買株式を除く) 5,000千円

(うち関係会社株式) (5,000千円)

第7期(平成13年8月31日)及び第8期(平成14年8月31日)

1. 時価のない主な有価証券の内容

	第7期 (平成13年8月31日)	第8期 (平成14年8月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式		
非上場株式	5,000	- (注)
(2) その他有価証券		
非上場株式	3,000	3,000

(注) 第8期の関連会社株式について、同社が債務超過となったため5,000千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第6期(自平成11年9月1日 至平成12年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自平成12年9月1日 至平成13年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期(自平成12年9月1日 至平成13年8月31日)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

第8期(自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 6 期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)	第 7 期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)	第 8 期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (千円)	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (千円)	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認		未払事業税及び
1,405	-	事業所税否認額
繰延税金資産計		2,997
1,405	(千円)	投資有価証券評価損
繰延税金負債	繰延税金負債	否認額
-	462	2,102
繰延税金資産の純額	支払事業税	減価償却超過額
1,405	462	5,018
	繰延税金負債計	繰延税金資産計
	462	10,118
	繰延税金負債の純額	(千円)
	462	繰延税金負債
		-
		繰延税金資産の純額
		10,118
(2)法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	(2)法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	(2)法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率	法定実効税率
42.1%	42.1%	42.1%
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目	交際費等永久に損金に 算入されない項目	交際費等永久に損金に 算入されない項目
10.3	61.2	26.6
中小法人の軽減税率に よる影響	住民税均等割	住民税均等割
2.2	3.5	2.3
事業税率差	中小法人の軽減税率に よる影響	中小法人の軽減税率に よる影響
1.0	11.4	2.6
その他	事業税率差	事業税率差
1.7	5.2	1.2
税効果会計適用後の	税額控除	その他
50.8	0.6	1.1
法人税等の負担率	その他	税効果会計適用後の
	1.5	68.3
	税効果会計適用後の	法人税等の負担率
	88.1	
	法人税等の負担率	

(持分法損益等)

第6期(自平成11年9月1日 至平成12年8月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	5,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	2,504
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	925

第7期(自平成12年9月1日 至平成13年8月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	5,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,029
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,475

第8期(自平成13年9月1日 至平成14年8月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	-
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,029

【関連当事者との取引】

第6期（自平成11年9月1日 至 平成12年8月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	袖原洋一	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 100.0	-	-	資金借入 に対する 債務被保 証(注1)	79,589	-	-
								信用保証 機関の保 証を受け るための 債務被保 証(注2)	67,824	-	-
								リース取 引におけ る債務被 保証 (注3)	22,200	-	-
								割賦購入 取引にお ける債務 被保証 (注4)	30,636	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は、銀行借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社 マイフードシステム	東京都 中央区	10,000	飲食店業	所有 直接 50	兼任 1名	店舗の 運営 食材の 販売	食材売上 (注2)	68,006	売掛金	6,850
								営業受託 (注2)	42,934		
								諸経費立 替 (注2)	14,796		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材売上、営業受託及び諸経費立替については、一般取引条件と同様に決定しております。

第7期(自平成12年9月1日至平成13年8月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	柚原洋一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 100.0	-	-	資金借入に対する債務被保証(注1)	785,630	-	-
								信用保証機関の保証を受けるための債務被保証(注2)	74,260	-	-
								リース取引における債務被保証(注3)	43,075	-	-
								割賦購入取引における債務被保証(注4)	112,886	-	-
								増資の引受(注5)	30,000	資本金	30,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は、銀行借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長 柚原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社マイフードシステム	東京都中央区	10,000	飲食店業	所有直接 50	兼任1名	店舗の運営食材の販売	食材売上(注2)	70,884	売掛金	7,478
								営業受託(注2)	46,335		
								諸経費立替(注2)	13,357		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材売上、営業受託及び諸経費立替については、一般取引条件と同様に決定しております。

第8期(自平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	袖原洋一	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 100.0	-	-	資金借入 に対する 債務被保 証(注1)	837,137	-	-
								信用保証 機関の保 証を受け るための 債務被保 証(注2)	60,752	-	-
								地代家賃 支払に対 する債務 被保証 (注3)	11,420	-	-
								リース取 引におけ る債務被 保証 (注4)	94,440	-	-
								割賦購入 取引にお ける債務 被保証 (注5)	166,620	-	-
								増資の引 受(注6)	40,000	資本金	40,000
	有価証券 の購入 (注7)	10,000	-	-							
	小川智久	東京都葛 飾区		取締役				金銭貸付 (注8)	1,110	短期 貸付金	1,080

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は、銀行借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社は、割賦購入取引に対して、当社代表取締役社長 袖原洋一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。
7. 非上場有価証券につき実質価額を参考に価格を決定しております。
8. 貸付金利は市場金利を勘案にして合理的に算出してあります。返済条件は分割返済で返済期限は平成15年8月31日であります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社 マイフードシステム	東京都中 央区	10,000	飲食店業	所有 直接 50	兼任 1名	店舗の 運営 食材の 販売	食材売上 (注2)	38,532	売掛金	25,972
								営業受託 (注2)	44,175		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材売上及び営業受託については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	第 6 期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)	第 7 期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)	第 8 期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	59,712.28	63,067.45	56,440.69
1 株当たり当期純利益金額 (円)	70,164.42	3,355.17	11,649.11
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に ついては、新株引受権付社 債及び転換社債を発行して いないため記載しておりま せん。	同左	同左

(重要な後発事象)

第 6 期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年8月31日)	第 7 期 (自 平成12年9月1日 至 平成13年8月31日)	第 8 期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)
該当事項はありません。	<p>自己資本の増強により財務体質を強化するため、平成13年11月5日開催の当社取締役会において、株主割当による新株の発行に関し決議しました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行新株式数 600株 (2)発行価格 50,000円 (3)発行価額の総額 30,000千円 (4)資本組入額 1株につき 金 50,000円 (5)資本組入額の総額 30,000千円 (6)払込期日 平成13年 11月27日 (7)配当起算日 平成13年 9月1日 (8)資金使途 運転資金</p> <p>この結果、発行済株式数は、800株、資本金は、40,000千円となります。</p>	該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項 目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成16年8月28日	平成16年12月3日
種類	普通株式	普通株式
発行数	526株	610株
発行価格	10,000円 (注)3	100,000円 (注)4
資本組入額	10,000円	50,000円
発行価額の総額	5,260,000円	61,000,000円
資本組入額の総額	5,260,000円	30,500,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

項 目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成16年8月26日	平成16年8月26日
種類	新株予約権の付与	新株予約権の付与
発行数	2,393株	64株
発行価格	10,000円 (注)3	10,000円 (注)3
資本組入額	10,000円	10,000円
発行価額の総額	23,930,000円 (注)5	640,000円 (注)5
資本組入額の総額	23,930,000円 (注)5	640,000円 (注)5
発行方法	平成16年8月26日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年8月26日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)6	(注)6

- (注) 1. 株式会社名古屋証券取引所が定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年9月1日)以降において株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
2. 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以降1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、類似業種比準方式、純資産価額方式に基づいて算出した価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
4. 発行価格は、類似会社比準方式に基づいて算出した価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
5. 発行価格の総額及び資本組入額の総額は、付与対象者(新株発行請求者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。
6. 当社は、当社役員、従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権発行の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日までは本件新株予約権を第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。また、取引先との間で、割当を受けた新株予約権を原則として発行日から6ヶ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以後1年間を経過する日)までの間は第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株につき10,000円	1株につき10,000円
行使請求期間	平成18年8月27日から平成26年8月26日	平成18年8月27日から平成26年8月26日
行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

2【取得者の概況】

(1)平成16年8月27日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会 社との関係
大木 貞宏	東京都葛飾区	会社役員	150	1,500 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
一六堂社員持株会	東京都中央区八重洲1丁目8-9 株式会社一六堂内	社員持株会	100	1,000 (10,000円)	
横山 幸一	千葉県松戸市	会社役員	50	500 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山本 巖	東京都江東区	会社役員	50	500 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
常松 美那枝	東京都江東区	会社員	40	400 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社 長の二親等内の血 族) 当社の従業員
宇佐美 准	神奈川県横浜市港南区	会社役員	20	200 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
寺澤 正孝	東京都新宿区	会社役員	20	200 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
小坏 弘	茨城県つくば市	会社役員	20	200 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
高野 力	東京都葛飾区	税理士	20	200 (10,000円)	当社顧問税理士
佐藤 逸郎	東京都北区	医師	20	200 (10,000円)	当社産業医
岡本 信	東京都江東区	会社員	18	180 (10,000円)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
小松 睦	新潟県頸城郡青海町	会社員	18	180 (10,000円)	当社の従業員

(注) 大木貞宏、一六堂社員持株会、横山幸一、山本巖、宇佐美准、寺澤正孝、小坏弘、高野力、佐藤逸郎は当該第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当することとなりました。

(2) 平成16年12月3日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
株式会社ビジネス バンクコンサルティング 代表取締役社長 大島 一成 資本金257百万円	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	コンサルティング業	350	35,000 (100,000円)	取引先
サントリー株式会社 代表取締役社長 佐治 信忠 資本金 30,000百万円	大阪市北区堂島浜2丁目1-40	酒類製造業	50	5,000 (100,000円)	取引先
株式会社コダマ 代表取締役 小玉 勝巳 資本金85百万円	東京都品川区荏原4丁目16-2	食品製造卸業	50	5,000 (100,000円)	取引先
安藤 幸雄	東京都葛飾区	会社役員	50	5,000 (100,000円)	取引先代表者
寺澤 正孝	東京都新宿区	会社役員	50	5,000 (100,000円)	特別利害関係者 (当社の監査役)
一六堂社員持株会 理事長 杉木 孝平	東京都中央区八重洲1丁目8-9 株式会社一六堂内	当社社員持株会	30	3,000 (100,000円)	特別利害関係者 (大株主上位10名)
石丸 眞樹	東京都西多摩郡日の出町	会社役員	20	2,000 (100,000円)	取引先役員
株式会社ミュージブ ランニングアンド オペレーターズ 代表取締役 吉本 隆彦 資本金145百万円	東京都港区赤坂4丁目1-33	飲食店の経営コンサルティング業	10	1,000 (100,000円)	取引先

(注) 株式会社ビジネスバンクコンサルティング、サントリー株式会社、株式会社コダマ、安藤幸雄は当該第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当することとなりました。

(3) 平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会 社との関係
柚原 洋一	東京都江東区	会社役員	2,000	20,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役) (大株主上位10 名)
大木 貞宏	東京都葛飾区	会社役員	100	1,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
横山 幸一	千葉県松戸市	会社役員	50	500 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
山本 巖	東京都江東区	会社役員	50	500 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
宇佐美 准	神奈川県横浜市港南区	会社役員	20	200 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
齊藤 達也	新潟県糸魚川市	会社員	20	200 (10,000円)	当社の従業員
岡本 信	東京都江東区	会社員	12	120 (10,000円)	当社の従業員
小松 睦	新潟県頸城郡青海町	会社員	12	120 (10,000円)	当社の従業員
小高 仁	東京都葛飾区	会社員	10	100 (10,000円)	当社の従業員
小川 博	東京都葛飾区	会社員	10	100 (10,000円)	当社の従業員
高橋 広明	東京都葛飾区	会社員	8	80 (10,000円)	当社の従業員
宮路 昌幸	東京都江東区	会社員	8	80 (10,000円)	当社の従業員
陰能 康一	東京都中野区	会社員	8	80 (10,000円)	当社の従業員
杉木 孝平	東京都江東区	会社員	8	80 (10,000円)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会 社との関係
浅沼 茂照	東京都葛飾区	会社員	8	80 (10,000円)	当社の従業員
林田 雅美	東京都葛飾区	会社員	8	80 (10,000円)	当社の従業員
熊田 直樹	東京都葛飾区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
小笠原 章	東京都葛飾区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
伊藤 義明	東京都葛飾区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
井田 彰	東京都葛飾区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
岩室 圭一	東京都葛飾区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
橋本 直人	東京都荒川区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
浅野 高史	東京都江東区	会社員	5	50 (10,000円)	当社の従業員
岸野 誠司	千葉県習志野市	会社員	4	40 (10,000円)	当社の従業員
池田 公一	東京都世田谷区	会社員	3	30 (10,000円)	当社の従業員
鈴木 泰男	東京都荒川区	会社員	3	30 (10,000円)	当社の従業員
柏木 正和	東京都葛飾区	会社員	3	30 (10,000円)	当社の従業員
玉田 克利	東京都足立区	会社員	3	30 (10,000円)	当社の従業員

(注) 退職により権利が失効した付与対象者については記載しておりません。

(4) 平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会社 との関係
渡辺 一史	福島県相馬市	会社員	20	200 (10,000円)	当社の取引先
浅田 幸助	東京都江東区	会社役員	20	200 (10,000円)	特別利害関係者 (関連会社取締役)
猪瀬 勝也	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	20	200 (10,000円)	当社の取引先
山本 智輝	東京都江東区	会社員	4	40 (10,000円)	関連会社従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
柚原 洋一 (注)3,4,9	東京都江東区東陽1丁目5-6	18,000	91.92
株式会社ビジネスバンク コンサルティング (注)3	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	(2,000) 350	(10.21) 1.79
大木 貞宏 (注)3,5	東京都葛飾区立石7丁目10-20	250	1.28
一六堂社員持株会(注)3	東京都中央区八重洲1丁目8-9 株式会社一六堂内	(100) 130	(0.51) 0.66
横山 幸一 (注)3,5	千葉県松戸市小金原7丁目1-4-104	100	0.51
山本 巖 (注)3,5	東京都江東区東陽1丁目5-6	(50) 100	(0.26) 0.51
寺澤 正孝 (注)3,6	東京都新宿区市谷柳町27	(50) 70	(0.26) 0.36
サントリー株式会社 (注)3	大阪市北区堂島浜2丁目1-40	50	0.26
株式会社コダマ(注)3	東京都品川区荏原4丁目16-2	50	0.26
安藤 幸雄(注)3	東京都葛飾区奥戸3丁目16-10	50	0.26
宇佐美 准(注)5	神奈川県横浜市	40	0.20
常松 美那枝(注)7,8	東京都江東区	(20) 40	(0.10) 0.20
岡本 信(注)8	東京都江東区	30	0.15
小松 睦(注)8	新潟県頸城郡青海町	(12) 30	(0.06) 0.15
高野 力	東京都葛飾区	(12) 20	(0.06) 0.10
佐藤 逸朗	東京都北区	20	0.10
小坪 弘(注)6	茨城県つくば市	20	0.10
齊藤 達也(注)8	新潟県糸魚川市	20	0.10
渡辺 一史	福島県相馬市	(20) 20	(0.10) 0.10
浅田 幸助(注)9	東京都江東区	(20) 20	(0.10) 0.10
猪瀬 勝也	神奈川県横浜市	(20) 20	(0.10) 0.10
石丸 眞樹	東京都西多摩郡日の出町	(20) 20	(0.10) 0.10
小高 仁(注)8	東京都葛飾区	10	0.05
小川 博(注)8	東京都葛飾区	(10) 10	(0.05) 0.05
株式会社ミュージックプランニング グランドオペレーターズ	東京都港区赤坂4丁目1-33	(10) 10	(0.05) 0.05
高橋 広明(注)8	東京都葛飾区	8	0.04
陰能 康一(注)8	東京都中野区	(8) 8	(0.04) 0.04
杉木 孝平(注)8	東京都江東区	(8) 8	(0.04) 0.04
宮路 昌幸(注)8	東京都江東区	(8) 8	(0.04) 0.04
		(8)	(0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
浅沼 茂照 (注)8	東京都葛飾区	8 (8)	0.04 (0.04)
林田 雅美 (注)8	東京都葛飾区	8 (8)	0.04 (0.04)
熊田 直樹 (注)8	東京都葛飾区	5 (5)	0.03 (0.03)
小笠原 章 (注)8	東京都葛飾区	5 (5)	0.03 (0.03)
伊藤 義明 (注)8	東京都葛飾区	5 (5)	0.03 (0.03)
井田 彰 (注)8	東京都葛飾区	5 (5)	0.03 (0.03)
岩室 圭一 (注)8	東京都葛飾区	5 (5)	0.03 (0.03)
橋本 直人 (注)8	東京都荒川区	5 (5)	0.03 (0.03)
浅野 高史 (注)8	東京都江東区	5 (5)	0.03 (0.03)
岸野 誠司 (注)8	千葉県習志野市	4 (4)	0.02 (0.02)
山本 智輝 (注)10	東京都江東区	4 (4)	0.02 (0.02)
池田 公一 (注)8	東京都世田谷区	3 (3)	0.02 (0.02)
鈴木 泰男 (注)8	東京都荒川区	3 (3)	0.02 (0.02)
柏木 正和 (注)8	東京都葛飾区	3 (3)	0.02 (0.02)
玉田 克利 (注)8	東京都足立区	3 (3)	0.02 (0.02)
計	44名	19,583 (2,447)	100.00 (12.50)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式数の()内の数字は、内数で、商法第280ノ20及び商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及び割合を記載しております。なお、当社役職員でなくなったこと等により権利を喪失したものにつきましては、潜在株式保有者及び潜在株式数に含まれておりません。今後、当社の役職員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数変動する可能性があります。

3. 当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。

4. 当社の特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)であります。

5. 当社の特別利害関係者等(当社の取締役)であります。

6. 当社の特別利害関係者等(当社の監査役)であります。

7. 当社の特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)であります。

8. 当社の従業員であります。

9. 当社の特別利害関係者等(子会社の取締役)であります。

10. 子会社の従業員であります。

11. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年1月24日

株式会社 一六堂
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員

公認会計士

関与社員

浅枝芳隆 

関与社員

公認会計士

松本保範 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成17年1月24日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

浅枝芳隆 

関与社員 公認会計士

松本保範 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上